

陸災防発第 5 号
平成 30 年 10 月 15 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
各都道府県支部事務局長 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
事務局長

平成 30 年度下半期の労働災害防止対策の推進について

厚生労働省発表の労働災害発生状況によると、陸上貨物運送事業における休業 4 日以上の死傷災害（8 月末現在）は、9,023 人と前年同期比 704 人（8.5%）の増加となっており、平成 30 年も減少傾向がみられていません。

陸上貨物運送事業労働災害防止計画では、前計画期間（平成 25 年度から平成 29 年度）中の死亡災害総件数を、本計画期間中（2018 年度から 2022 年度までの 5 か年）に 15%以上減少させることを掲げており、この目標に向けて更なる取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より当協会会長あて、別添「平成 30 年度下半期の労働災害防止対策の推進について」の要請がありました。

当協会においては、本年度事業計画に基づき、荷役労働災害防止対策、交通労働災害防止対策等の活動に取り組んでいただいているところでありますが、本要請の記の 1 の(4)「陸上貨物運送事業」にかかる労働災害防止対策等及び記の 2「業種横断的な対策」について、支部会報誌、ホームページ等により会員事業場への周知を図っていただくとともに、会員事業場の労働災害防止に向け、一層の取組にご配慮いただきたく、お願いいたします。